



平成 25 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 三井海洋開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮崎俊郎
(コード番号 6269 東証第1部)
問合せ先 経営企画部長 高野育浩
(TEL. 03-5290-1200)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されて いる金融商品取引所等 |
|--------------|-----|-------------|-------|------|--|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 三井造船 株式会社 | 親会社 | 50.1 | — | 50.1 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所 |

(注) 株式会社大阪証券取引所 市場第一部、株式会社名古屋証券取引所 市場第一部、
福岡証券取引所及び札幌証券取引所については、平成 24 年 11 月 30 日に上場廃止の申請
を行い、平成 25 年 1 月 21 日に上場廃止となっております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関 係

三井造船株式会社を中心とする企業グループは船舶、鉄構建設、機械及びプラント等にわたる総合エンジニアリングを主たる事業とし、平成 24 年 12 月 31 日現在、当社を含む子会社 96 社及び関連会社 44 社から構成されております。当社グループは、このうち船舶事業の分野で事業を展開しておりますが、FPSO をはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社グループのみであります。

また、平成 25 年 3 月 28 日定時株主総会承認後の当社の役員 11 名（取締役 7 名、監査役 4 名）のうち取締役 2 名及び監査役 2 名は三井造船株式会社の役職員が兼務いたしますが、取締役の半数に至るような状況にはないこと、三井造船グループ外からも社外取締役を招聘していることなどから、事業運営上当社の親会社からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

(役員の兼務状況)

(平成 25 年 3 月 28 日株主総会承認後)

| 役職 | 氏名 | 親会社又はその企業 グループでの役職 | 就任理由 |
|----------------|------|--|---|
| 社外取締役 | 福田典久 | 親会社三井造船（株） 取締役 船舶・艦艇事業本部副事業本 部長 | 当社グループの経営に対して専 門的知見に基づく総合的な助言 を得るため |
| 社外取締役 | 西畠彰 | 親会社三井造船（株） 理事 経営企画部長 | 当社グループの経営に対して専 門的知見に基づく総合的な助言 を得るため |
| 社外監査役 (非常勤) | 坪川毅彦 | 親会社三井造船（株） 船舶・艦艇事業本部 基本設計部長兼技術開発部長 | 監査体制強化のため |
| 社外監査役 (非常勤) | 樋口浩毅 | 親会社三井造船（株） 監査部長 | 監査体制強化のため |

(出向者の受入れ状況)

| 部署名 | 人数 | 出向元の親会社等又は そのグループ企業名 | 出向者受入れ理由 |
|-----------------|-----|-------------------------|----------------------------------|
| 経理・財務担当 執行役員 | 1 名 | 親会社三井造船（株） | 事業の拡大に伴い、当面の業務体 制を強化する必要があるため |
| 管理部門 | 4 名 | 親会社三井造船（株） | 事業の拡大に伴い、当面の業務体 制を強化する必要があるため |
| 営業部門 | 3 名 | 親会社三井造船（株） | 事業の拡大に伴い、当面の業務体 制を強化する必要があるため |
| 技術部門 | 5 名 | 親会社三井造船（株） | 事業の拡大に伴い、当面の業務体 制を強化する必要があるため |

(注) 平成 24 年 12 月 31 日現在の当社の従業員数は 115 名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社グループと三井造船株式会社との間において重要な取引はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、公正な取引の実施を「コンプライアンスに関する企業行動基準」に定め、親会社である三井造船株式会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。

その履行状況については、外部の弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会において確認しております。

以 上